

平成二十二年 度

予算の編成方針とその概要

杉並区 長 山田 宏

## 一 はじめに

平成二十二年度の予算編成にあたり、基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

多くの国民が、新政権への期待と不安、先行き不透明な混沌とした経済状況への懸念、或いは、大きな課題を抱える地球環境問題など、重苦しい多難な時代が続くであろうと感じる中、新しい年を迎え、一月が経過ひとつきいたしました。しかし、こうした多難な時代にこそ、区は、区民に最も身近な基礎自治体として、区民生活の安全・安心のセーフティネットを万全なものとし、足元をしっかりと固めると共に、区の末永い発展に向け、将来を見すえて、減税自治体構想の実現や教育憲章の制定、百年の計のまちづくりなど、明日の杉並を形づくる施策を進めていくことが何よりも大切であると考えるものです。

私の任期も残すところあと一年となりました。私は、この一年を、区長就任以来取り組んできた「杉並改革」の集大成の年と位置づけ、区政経営に全身全霊を捧げていく決意でございいます。

(平成二十一年度をふりかえって)

去年は、「己・丑」つちのと うしの年で、繁茂してきた乱れを、筋を通して正す「紀律の年」らしく、アメリカ合衆国での初の黒人大統領オバマ大統領の就任や、わが国での政権交代・鳩山新政権の誕生、また新型インフルエンザの世界的蔓延など、大変革の兆しを感じる一年でありました。

こうした意味合いから、昨年を振り返って見ますと、去年は、不況や失業といった暗い話題から始まり、世界的な経済危機と世界同時不況の進行による生活不安、景気回復に向けた新政権への期待、デフレや円高の進行など、混沌とした景気動向が続くなかで一年を閉じたような気がいたしました。また、芸能界の麻薬事件や若い世代の薬物汚染、理不尽な殺人事件など、世の中の秩序や人々

の心の乱れ、社会全体の閉塞感を感じた一年でもありました。

しかし、こうした中であって、天皇皇后両陛下のご成婚五十年、天皇陛下御即位二十年のお祝いをはじめ、WBC(ワールドベースボールクラシック)での、日本の二大会連続優勝や、平成十九年度に杉並スポーツ栄誉章を受章したゴルフの石川遼選手の大活躍などは、私たち国民に深い感動を与えてくれました。

(杉並区では)

さて、こうした中で杉並区は、この一年、「遠きを見すえ、今を固める」という経営理念の下、区民生活の安全・安心に目配りをしつつ、将来を見すえ、減税自治体構想の検討をはじめ、杉並区の将来を意識しながら区政経営に取り組んでまいりました。昨年三月には、景気後退の一層の深刻化などを背景に保育園の待機児童が大幅に増大し、入園できない保護者の方々から深刻な声が寄せら

れ、緊急の対応を行いました。また、四月以降の新型インフルエンザの感染拡大に対し、喫緊の課題に精力的に立ち向かい、区民生活の安全・安心のセーフティネットに万全を期してまいりました。そうした緊急・喫緊の対応に加え、杉並中継所の廃止をはじめ、杉並芸術会館「座・高円寺」やげんぎさんぼう幻戯山房くすぎなみ詩歌館の開館、なみすけ商品券の販売、長寿応援ポイントの実施、歩きタバコ過料徴収の開始、或いは、自治基本条例の改正や子供園条例の制定など、杉並らしさが輝く施策を展開してまいりました。こうした成果を上げることができましたのも、ひとえに、区民並びに議会の皆様のご理解と温かい励ましがあったればこそでございます。改めまして皆様に感謝申し上げます。次第でございます。

こうして迎えた今年は、干支えとでは、「庚かのえ・寅とら」の年にあたります。「庚かのえ」という字は、「更あらたまる」という意味で、草木の成長が行き詰まり、新たな形に変化しようとする状態を表し、また、「寅」という字は、「改まる」という意味があります。つまり庚寅の今年は、「更に改まる」年と言われます。

更に来年は、「辛・卯」の年です。「辛」は新しいという意味、「卯」は地表を草が覆うという意味で、来年は、新しいものが地表を覆う年、今年の芽が出て、来年地表を覆うという年であると  
言われます。

過去の庚寅かのえとらの年を振り返って見ますと、六十年前の庚寅かのえとらは昭和二十五年（一九五〇年）で、朝鮮戦争が勃発し、その後、米ソ冷戦が平成三年（一九九一年）まで続きました。その更に六十年前の庚寅かのえとらは明治二十三年（一八九〇年）で、明治憲法の下で第一回の衆議院選挙が行われ、日本の議会制度がスタートしました。

今年の庚寅かのえとらは、どのような年になるのでしょうか。私は、今年ことしは次の変革の時代を形づくる重要な年になると認識し、その意味で、これまで積み上げてきた杉並改革の成果の上に、杉並区とわの永久とわの繁栄に向けた確かな道筋を切り拓いていくことが何よりも大切であると考え、「志を立て、明日を拓く年」にしていく所存でございます。

## 二 新たな行財政改革の推進に向けて

次に、行財政改革について申し上げます。

私は、平成十一年に杉並区長に就任して以来、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」という経営理念の下、行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、職員数の削減につきましてでは、平成十二年度の四、七一六人から計画的に削減を進め、この四月で、文字通り「職員一、〇〇〇人削減」が達成されることとなります。また、平成十二年度に九四二億円に上った区債残高は、平成二十一年度末で一七九億円に削減され、平成十一年度には十九億円でしかなかった財政調整基金は、平成二十一年度末には二〇八億円が見込まれるまでになりました。後ほど申し述べますが、この成果を活用し、平成二十二年度予算において区債を発行することなく経済危機に即応した施策を展開できるのも、この行財政改革の成果に他なりません。まさにこの間、区民並びに議会の皆様のご理解とご協力の上に進めてまいりました、「杉並改革」の成果が実証されたものと思

っております。

「行革なくして明日の区政はない——これは、私の区長就任時の所信表明での熱い想いでありますが、行財政改革に決して終わりはありません。中国古典の四書のひとつ「大学」に、「湯の盤の銘に曰く、苟に日に新たに、日々に新たに、また日に新たなり」という一節があります。これは、殷の国の湯王が毎朝洗顔で使っていた盤に座右の銘として刻んでいた言葉です。私の区長就任以来のモットーの一つであります。毎日毎日、一日一日を、常に新しい目で、新鮮な心で見つめることに努め、新たな行財政改革の推進に向け検討を始め、明日への希望をもたらず区政を展開していくため、たゆまぬ努力で取り組んでまいりたいと存じます。

### 三 真の自治の確立に向けて

(地方分権改革と都区制度改革)

次に、地方分権改革と都区制度改革についての考えを申し述べます。

鳩山新政権は、地域主権は「一丁目一番地」の重要な課題とし、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」の早期確立の考えを示しました。分権改革の根本理念は、「自主自立」の精神にあります。すなわち、「幸せは自分の手で掴み取るものであつて、他人によって与えられるものではない」ということであり、税源の移譲を伴った真の地方の自立の実現が必要であります。

私は就任以来、「区を自立した地方政府に一步でも近づけること」に邁進してまいりましたが、今後も、杉並から国を変えていくという気概をもって区政経営を進め、真の地方分権改革の実現に繋げてまいります。

一方、足元の分権改革である「都区制度改革」につきましても、「都区のあり方検討委員会」の下、平成二十一年度も、都区の事務配分や特別区の区域のあり方などについて検討が行われました。検討の中で、地方分権改革の流れに即した東京の自治制度を、都と区市町村が主体的に構築しようと

いう趣旨で、昨年、「東京の自治のあり方研究会」が設置され、その調査研究が始まりました。都と区市町村が互いの立場を乗り越え、従来の経緯や発想にとらわれない議論を期待するものです。私は、今後の都区制度改革については、「住民の幸せを実現するために、何を改革すべきか」という原点を常に見失うことなく、都区双方が真摯に議論を進めていくことが大切であると考えております。

#### 四 区政運営の基本的考え方

(常に先手を打って)

平成二十二年度の区政運営にあたりまして、私は「常に先手を打つ」ことを旨として、臨んでまいりたいと考えております。現下の大変厳しく多難な時代は、恐らく二、三年は続くであろうと思っております。そうしたときにこそ、常に数年先の状況を見すえるとともに、最悪の事態を想定し、

いざという時にどのように対応するかを考えておくことが肝要であります。そうした心の準備をした上で、より厳しい状況に至った際には、思い切った対応をし、更に厳しさが増しても心の余裕を持てるようにしておくことが大切です。

私たちの生活に例えれば、百の収入が九十に減った際、不足する十を借金で埋めて凌ごうとすれば、その年は凌げても、翌年更に収入が減り八十になった場合、更に借金を重ね、その繰り返しで破産に至ってしまいます。破産を回避するには、百の収入が九十に減ったとき、一気に百の生活を八十の生活にする。そうすれば、余裕が生まれ、翌年収入が八十に減っても、八十の生活を七十にしていくのはそう難しくはないし、借金もしなくて済み、何より心の余裕が生まれてくるものであります。つまりは、先手を打つことが大切であり、先手を打つことによって、その人の進む道が破産に向かうのか、繁栄に向かうのかに分かれていくものです。

区政経営も全く同じことが言えると思います。こうした考えからこの一年、私は「常に先手を打

つ」区政経営に努め、多難な時代を乗り切っていく所存でございます。

## 五 予算編成方針の基本的考え方

### (経済動向と区財政)

次に、予算編成の基本的考え方について申し上げます。はじめに、経済動向と区財政でございます。いわゆるリーマンショック後の世界的な経済危機と世界同時不況からは脱したとはいえ、日本経済は自律的な回復には至っておらず、デフレや円高、雇用情勢の悪化や世界経済の下振れ懸念など、わが国の経済情勢は、今後も予断は許されない厳しい状況にあります。

こうした中、政府は、平成二十二年度の経済見通しとして、名目成長率を〇・四％、実質成長率を一・四％とし、いずれも三年ぶりのプラスに転じる予測を行いました。

杉並区におきましては、まず、特別区民税については、納税義務者数が微増傾向にあるものの、

景気後退の影響による区民所得の落ち込みから、近年にない大幅な減収を見込んでおります。なお、景気後退の影響が特別区民税に現れてくるには一定の時間差がありますので、平成二十三年度も、引き続き深刻な影響を受けることが予測されます。また、特別区財政交付金につきましては、景気後退の影響を直に受け、調整税の一つである市町村民税法人分の近年にない大幅な減収による交付金総額の減が見込まれるなど、区財政を取り巻く環境は非常に厳しさを増し、より慎重な財政運営が強く求められているところでございます。

（基本方針―「杉並改革で、明日を拓く」予算―）

このような状況のもとで編成する平成二十二年度の予算は、経済危機の区財政への本格的な影響や政権交代といった大変革の時代に立ち向かう予算となります。大変革の時代は、苦しい局面も多く、とかく足元だけに目を奪われがちですが、苦しい時、困難な時こそ、将来に思いを馳せること

が大切です。

その意味で、平成二十二年度の予算は、区長就任以来進めてまいりました「杉並改革」で積み上げてきた成果のうえに、これまで強固に固めてきた区民生活の足元の安全・安心を更に固めつつ、次の世代に正の遺産を残していくという志を立て、杉並区の繁栄のために夢を持って一步を踏み出す、「杉並改革で、明日を拓く」予算と位置づけます。

予算編成にあたりましては、何よりも、経済危機の影響が区財政を直撃するという厳しい現実を直視することに加え、政権交代に伴う国政の動向の区政への様々な影響を念頭に置き、ゼロベースで歳出の見直しを図る一方、区債発行は行わず、これまでの行財政改革の成果として積み立ててまいりました基金を活用するとともに、実施計画事業についても、事業を取り巻く諸状況や財政負担を十分勘案し、予算編成を踏まえて修正するなかで、「すぎなみ五つ星プラン」で掲げる「人が育ち、人が活きる杉並区」の実現に向けて努めてまいります。

## 六 主要な施策の概要

次に、こうした基本方針に即して実施する主要な施策の概要について、ご説明申し上げます。

平成二十二年度の施策は、大きく三つの柱に大別されます。その第一の柱は、「足元を固めて明日を拓く」施策で、すなわち、これまでに引き続きまして、区民生活の足元の安全・安心を更に強固に固めていく施策でございます。第二の柱は、「人づくり、まちづくりで明日を拓く」施策で、すなわち、杉並らしいまちづくりと教育立区に向け、この間、植えてきた施策の種が、芽吹き、明日の杉並に向かって花開いていく施策であります。そして、第三の柱は、「百年の計で明日を拓く」施策で、将来の杉並の繁栄への道筋を形づくる百年の計の施策でございます。以下、これらの主要施策について申し述べます。

(足元を固めて明日を拓く)

まず初めに、「足元を固めて明日を拓く」施策についてでございます。

第一は、現下の厳しい景気動向に対応した緊急経済対策でございます。昨年行った一億円分のプレミアム付「なみすけ商品券」について、区内消費の拡大と商店街の活性化を図る観点から、引き続き、区内商品券に区が額面の一割、総額一億円のプレミアム分を負担し、十一億円の需要を創出してまいります。あわせて、区内事業者に対しての三年間無利子の産業資金融資や区の契約・入札においての区内事業者限定の発注枠の拡大等の緊急措置についても継続してまいります。加えて、学校の安全対策や公園整備など、多くの業種に経済効果が及ぶ公共工事を予算措置するなど、幅広く経済対策を行ってまいります。

雇用対策にも力を注ぎます。東京都の補助事業を活用し、区保育室の運営や地域包括支援センターの支援などで、百七十一名の雇用の創出を図ります。また、障害者の雇用の面でも、長時間勤務

が難しい障害者を区内事業所が雇用した場合に助成を行う障害者のステップアップ雇用補助をはじめ、特例子会社の誘致や障害者チャレンジ雇用を通じ、就労を支援してまいります。更に、区を挙げて就労支援を進めるため、「すぎなみで働こう」就職フェアを実施し、区内企業や商工会議所等との連携の下、就職面接会・説明会等を実施してまいります。

第二は、福祉と医療のセーフティネットでございます。杉並区の発展には、新しい生命の誕生と子供たちの健やかな成長が欠かせません。この間、区は、子供を生み育てやすい環境づくりに努めてまいりましたが、その効果もあって、合計特殊出生率は、平成十七年の〇・七一％に対し、平成二十年は〇・八一％へ、出生数は、平成十七年度の三千四百七十人に対して、平成二十年度は、四千九人と回復の基調にあります。昨年度は、長引く景気の低迷を背景に、保育園の待機児童が大幅に増え、区はその対応に追われました。現在、この四月の「待機児ゼロ」に向け、万全を期すため取り組みを強化しておりますが、平成二十二年度におきましても、「保育の安全・安心プラン」に

基づき、保育室の拡充や保育所の建設助成などを行うとともに、私立幼稚園での長時間預かり保育の充実に対しての区補助制度を創設いたします。また、区独自の新たな幼保一体化施設である「子供園」につきましましては、区立幼稚園二園を「子供園」に転換し運営を開始いたします。更に、子育て世代の経済的負担を軽減していくため、私立幼稚園の入園料助成を倍額に引き上げるとともに、保育料についても軽減の必要性の高い所得階層を中心に保護者補助金を増額いたします。また、保育園につきましても、認可保育所と認証保育所・グループ保育室等との保育料の均衡を図るため、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、杉並区独自の子育て応援券制度につきましましては、国の「子ども手当」の支給開始に伴い、「子ども手当」が子育て支援サービスに有効に使われるよう、「子ども手当」と子育て支援サービスの利用を結びつける新たなしくみとして、「子ども手当」の支給に合わせ、三千元で一万円分の新・子育て応援券が購入できるしくみを導入いたします。

次に、高齢者福祉につきましては、「高齢者の安全・安心プラン」に基づき、現在の和泉自転車集積所の跡地を活用し、平成二十四年度開所予定の特別養護老人ホームの整備に向け着実な準備を進めていくとともに、公有地や区有地の活用によるショートステイや小規模多機能施設等の整備助成、民有地を活用しての民間事業者創設型のグループホーム建設助成を行ってまいります。長寿を応援し、皆で支えあうしくみである「長寿応援ポイント制度」につきましては、いよいよこの四月から、区内共通商品券との交換を開始してまいります。また、災害時要援護者支援対策の一環として、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れ冷蔵庫に保管する「救急情報キット」を配布し、東京消防庁との協力でその情報を救急医療に活かしてまいります。

障害者福祉につきましては、先にご説明した障害者の就労支援のほか、重度知的障害者の地域移行を促進するため、ひまわり作業所隣接の区有地を活用し、グループホームの整備を進めてまいります。あわせて、通所施設の交通費助成につきましても拡充してまいります。

次に、いのちと健康を支える医療の問題についてでございますが、区といたしましては、この問題は、国や東京都任せではなく、「区民の命は基礎自治体である杉並区が守る」との考えに立ち、杉並区独自の救命救急医療体制の整備に向けた具体的な検討に取り組んでまいります。あわせて、地域歯科医療の充実に向けた具体化検討を進めるとともに、新成人が、二十歳になったことを契機に、自分の口腔ケアを通じて、しっかりと健康管理を行っていただけるよう、無料で受けられる二十歳の歯科健診を実施します。更に、女性特有のがん検診の無料クーポン制度を継続するとともに、ワクチンを接種すれば、がんにかかる人を七割以上減らせるといわれる子宮頸がんのワクチン接種について、中学生を対象とした区独自の助成を行ってまいります。

第三は、危機管理対策でございます。依然として悪質な事件が横行している振り込め詐欺の防止対策を講じるとともに、まちの美観を損なうだけでなく、犯罪に対する無関心のサインともなる落書きの除去活動を行ってまいります。また、新型インフルエンザの発生・流行に備えて、区民の皆

様が必要とする情報の迅速な提供や薬品等の流行時対策物品の備蓄など、今年度に引き続き、万全な体制をとってまいります。

(人づくり、まちづくりで明日を拓く)

「人づくり、まちづくりで明日を拓く」施策は、まちづくりや教育の分野などで、この間、植えてきた施策の種が、芽吹き、明日の杉並に向かって花開く施策であり、区民の皆様の真に豊かな暮らしを支える、みどり豊かな住宅都市、環境先進都市、地域ぐるみで教育立区、そして命を育む共感の輪を、より花開かせていく施策であります。

第一に、平成二十二年度は、まちの顔でもある駅周辺整備が形となって現れてまいります。区内最大のターミナル駅である荻窪駅の北口駅前広場に関しましては、東京都の整備工事に合わせ、区では、雨天でも濡れずにバスに乗れるよう、バスロータリーのシェルターを整備するほか、広場の

植栽などを整備してまいります。また、高円寺駅につきましても、北口の駅前広場に引き続き、南口駅前広場の整備を行うとともに、永福町駅の南北自由通路の整備を行い、にぎわいがあり、誰もが楽しく安全に行き交える駅周辺の整備を進めてまいります。鉄道連続立体交差につきましても、京王線沿線、西武新宿線沿線で、推進に関する調査を進めてまいります。また、今後整備が進む予定の済美山グランド周辺地区などを視野に入れ、新しいコミュニティバス路線の検討も行い、良好な住環境と都市機能が調和したまちづくりを進めてまいります。

第二に、みどりと環境でございます。これまでも、杉並区は、みどり豊かでうるおいあふれる環境にやさしいまちづくりを進めてまいりましたが、いよいよ来年三月には、桃井三丁目の「桃井はらっぱ広場」に、区立公園では二番目に大きな敷地面積で防災機能を備えた（仮称）桃井中央公園が開園いたします。また、残念ながら昨年二月に、いわゆる「トトロの家」の建物を焼失した（仮称）阿佐谷北公園につきましても、昨年、宮崎駿氏からのご好意で全体構想とデザインの提供をお

受けいたしましたして、森の妖精であるトトロが住んでいるような公園づくりを進め、夏頃の開園を目指して整備を行ってまいります。

私たちの命の根源である地球環境を守り続けるためには、何よりも一人ひとりの区民の皆様方や事業者の方々の意識と日々の着実な取組みが大切であります。環境先進都市として積極的に環境施策を展開してきた杉並区は、「レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の施行を始め、全国に発信する先進的な取組を進めてまいりました。今後も、足元の地域環境への負荷を軽減しつつ、地球環境の保全に努めてまいりたいとの考えから、各家庭における再生可能エネルギー等の普及推進を図るため、太陽光発電システムなどの太陽エネルギー利用機器をはじめ、高効率の給湯器などの省エネ機器の設置助成を充実してまいります。また、商店街の負担軽減を図り、環境にやさしいLED照明等による商店街の装飾灯建設を促進するほか、環境に配慮しながら快適な教育環境を創出する学校のエコスクール化を引き続き推進してまいります。

第三は、「地域ぐるみで教育立区」でございます。平成二十二年度は、学校の建設等が大きく花開きます。初の統合新校である天沼小学校につきましては、新校舎が十二月に完成し、いよいよ子供たちの新しい学校での生活が始まります。また、改築工事を進めてきた松溪中学校が七月に完成し、井草中学校の改築工事に着手するほか、高井戸第二小学校の改築基本設計を行うなど、引き続き校舎の耐震改築等を進めてまいります。更に、学校適正配置と小中一貫教育を着実に推進し、次代を見すえた新しい学校づくりにも取り組んでまいります。

地域で支える学校づくりを目指し設立支援を行ってきた学校支援本部につきましては、新たに十校の立ち上げを支援することといたしまして、この結果、全小中学校に設置される見込みでございます。また、私立中学校への進学が多い実態をふまえ、魅力あふれる区立中学校づくりを推進するため、長期休業中に、区内の指導力の高い教員や民間の講師を活用し「合同学習会」を実施するとともに、夏休み等に、プロのコーチや選手等を招き、サッカーやバレーボール、吹奏楽等の「合

「同部活動」も実施してまいります。特別支援教育につきましては、学習支援教員の配置を拡充するとともに、情緒障害通級学級の増設を行います。

今年度、小学校二校に新たに設置いたしました「歯みがき推進モデル校」につきましては、歯磨きの励行に加え、うがいや手洗いの習慣が身につくことから、インフルエンザ等による学級閉鎖も少ないという結果が出ております。口は体の入り口であり、「まさに万病のもと」とも言えます。そうしたことから、新たに五校に手洗い場を増設し、歯みがき指導を行い、「歯みがき推進モデル校」を整備してまいります。

今年度は、国民読書年でございます。図書館につきましては、四月より、地域図書館六館を指定管理者による運営にし、更なるサービスの向上をめざしていくとともに、来年のお正月には七箇所図書館でお正月開館をしております。また、平成二十一年度に、小学校七校、中学校四校に配置した学校司書につきましては、更に十一人の司書を配置し、児童生徒の読書力の向上を図ってまい

ります。

(百年の計で明日を拓く)

第三の柱、「百年の計で明日を拓く」施策は、これまでに発展してきたこのすばらしい杉並区の自治を、永久とわの繁栄につなげていくという高い志に支えられた施策でございます。

その第一は、減税自治体構想の実現と推進でございます。これまでも機会あることにご説明申し上げてまいりましたが、この構想は、一言で言えば、予算の一定額を毎年積立て、税収の増減に左右されない強固な「財政のダム」を築き、大規模な災害などの緊急時の備えにするとともに、将来、区民税の恒久的減税を行い、「低負担・高福祉」の地域社会を築いていくものでございます。財政健全化後の新たな目標としてこの構想を掲げ、平成十九年度に研究会を設置し、様々な角度から研究を重ねた結果、「構想には多くの意義があり、実現の可能性あり」との報告を受け、その後、区

では具体化に向け検討を加えてまいりました。また、この一年、区民フォーラムの開催や「杉並太郎・花子の議」のパンフレット配布など、その内容を広く区民の皆様にも周知してまいりました。その結果、将来の区民税の恒久的な減税策を行うための新たな基金である「減税基金」を設置するこ  
ととし、今議会に「杉並区減税基金条例」を提出するものでございます。

杉並区では過去十年間、平均して予算の一割以上を区債の償還と基金の積立に充てながら、区民サービスの充実を図ってまいりました。しかも、この間の杉並区の行政水準は、民間のシンクタンク等の調査結果からも明らかのように、大きく向上したとの評価を受けてございます。区では、こうした実績をふまえ、これまで同様に行財政改革に努めていけば、この間、区債償還と基金積立に充ててきた予算を減税基金に積み立てながら、その時々々の行政需要に充てていくことは十分可能だと考えております。厳しい時こそ、足元の今を固めると共に、将来に向けた大きな目標に向けて一歩を踏み出すことが重要であります。基金積立として、当初予算では、十億円を計上いたしました。

この最初の一步は杉並区の永久とわの繁栄への貴重な、重要な一步であると確信しているものでございます。

第二に、教育すなわち「人づくり」であります。杉並の末永い繁栄のためには、この杉並のまちと自治を支え、守り育てていくため、自らの天分を生かし、他者を思いやり、支え合う心を持った人づくりが欠かせません。区では、これまでも「地域ぐるみで教育立区」を推進し、様々な教育施策を展開してまいりましたが、今後百年色あせることのない、杉並の教育の土台となり根本理念となる「教育憲章」の制定を行ってまいります。

第三は、百年の計のまちづくりです。都市計画「高井戸公園」は、都市防災の拠点や水とみどりのネットワーク形成の要として貴重な地域であり、また、和田堀公園の済美山グラウンドは、区民の健康づくりのため、五十万都市杉並にふさわしい陸上競技場の整備が望まれております。こうした公園の整備促進に向け、区民の総意を結集し、東京都など関係者との協議・連携を進めるとともに、

善福寺川緑地を活用した調節池の整備につきましても東京都への働きかけを進め、水害対策を着実に進めてまいります。更に、みどり豊かな美しいまちなみを生み出し、災害時の安全な避難路や防犯効果、地域コミュニティの向上にもつながる、生けがき道づくりも進めてまいります。

## 七 平成二十二年度予算の概要

### (一般会計)

このような考え方にに基づき編成した平成二十二年度一般会計予算の規模は、一千五百十二億八千三百万円、前年度と比較して、八十五億七千万円、六・〇%の増となっております。会計規模が増加した主な理由といたしましては、国の子ども手当の導入や災害対策基金の廃止による繰り入れなどがございます。

(特別会計)

次に、特別会計でございしますが、国民健康保険事業会計につきましては、保険給付費等が増となる一方、共同事業拠出金等の減により、会計規模は前年度比で五・七%の減を見込んでおります。平成二十二年度に廃止予定の老人保健医療会計につきましては、平成十九年度までの医療給付分を計上いたしまして、前年度比で四十・一%の大幅な減を見込んでございます。また、介護保険事業会計につきましては、保険給付費等の増に伴い、会計規模は、前年度比で六・五%の増を見込んでおります。最後に、後期高齢者医療事業会計につきましては、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で十二%の増を見込んでございます。

八・おわりに（今こそ高い志をもって）

さて、今年もお正月に箱根駅伝大会が行われました。一人ひとりの選手が全力で走り、次の走者

に汗が滲みこんだ母校の襷たすきを渡していく、その最善を尽くす必死の姿に、大きな感動を覚えたのは私だけではないと思います。

今、日本は、社会全体に重苦しい閉塞感が漂い、行き詰まり感を拭いきれません。経営の神様とも言われた松下幸之助氏は、「人間はなぜ行き詰るか」について、それは目先のことだけにとらわれるからだと言っています。自分のことだけを考えると必ず行き詰ります。それはなぜでしょうか。それは、「人間の真理」に反しているからです。「人間の真理」とは何でしょうか。それは、自分があつたのは過去があり、先人たちの努力があり、その成果であつて、それを我々も次の世代に引き渡していくことこそが「人間の真理」であります。人は、自分ひとりで生きているわけではありません。自分以外の多くの他者に支えられて生きているものです。そういった人たちに恩返しをするのが「人間の真理」であり、それをさておいて、目先のこと、自分のことだけにとらわれれば、「人間の真理」に反することになり、必ず行き詰ることになります。杉並区政も今、非常に苦しい多難

な時代を迎えておりますが、そういう時代だからこそ、汗の滲みこんだ駅伝の襷たすきのように、次の世代に、より磨き上げた杉並区のまちを皆でともに築き上げ、引き渡していきたいと思います。

老子の言葉に「千里の行も足下こう そっかに始まる」という言葉がございませう。この言葉のとおり、私は、どんな遠大な事業でも、最初の一步は必ずあるもので、一步一步の積み重ねで物事は進んでいくものと考えているものでございませう。杉並区の末永い発展への道筋を形づくる減税自治体構想の実現は、まさしく息の長い遠大な取り組みでございませうが、より磨き上げた杉並区のまちを皆でともに築き上げ、引き渡していくという高い志を持って取組んだ最初の一步は、その遠大な事業の成功に繋がるとても大切な礎となるものだと考えております。

平成十一年四月に、杉並区長に就任以来、私は、日々区民の皆様から届く声を第一にしながら、区民の皆様により豊かな生活を支えていくため、取組んでまいりました。平成二十二年度は、いよいよ私の三期十二年の任期最後の一年となります。私はこの間、区政を担う身として、損得の価値

判断ではなく、「この政策は人を幸せにするか、しないか」「正しいか、正しくないか」という幸福感や正義をもって判断し、様々な政策を実施してまいりました。残されたこの一年も、その信念を貫きつつ、心を引き締め、高い志を立て、杉並区の永久とわの繁栄へ向け、不撓不屈ふとうふくつの精神で取組んでまいり覚悟でございます。

以上、平成二十二年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。